

函 市 交  
令和5年(2023年) 11月27日

報道機関各位

函館市市民部交通安全課長

飲食店への飲酒運転根絶啓発活動について

このことについて、下記のとおり実施いたしますので、取材のうえ報道くださるようお願いいたします。

記

1 趣 旨

飲酒運転による事故は、法令の厳罰化や社会的気運の高まりなどにより減少しているものの、依然として飲酒運転による悲惨な交通事故は後を絶ちません。

これから年末の忘年会シーズンを迎えるにあたり、飲酒運転による交通事故が危惧されることから、飲食店に対し下記のとおり飲酒運転根絶啓発活動を行います。

- |          |   |
|----------|---|
| 2 日 時    | 令和5年12月1日(金) 午後4時から午後5時まで                           |
| 3 啓発場所   | 函館駅前周辺地域(飲食店約40店舗)                                  |
| 4 集合場所   | 函館駅前交番  |
| 5 内 容    | 飲食店に対し、来客へ飲酒運転の防止を呼びかけてもらうため、飲酒運転根絶のチラシおよび啓発物を配布する。 |
| 6 主 催    | 函館市・函館市交通安全推進委員会                                    |
| 7 協力依頼機関 | ・函館西警察署<br>・渡島総合振興局<br>・北海道警友会函館西支部<br>・函館市交通安全指導員会 |
| 8 その他    | ・荒天の場合、中止します。                                       |

市民部交通安全課

電話 21-3190

FAX. 21-3195